

事後調査報告書

平成 26 年 4 月 30 日

広島市長様

事業者 (法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

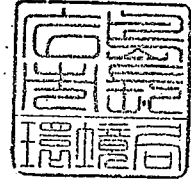
住 所 広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 34 号

氏 名 広島市、

広島市長 松井 一實

(環境局施設部施設課)

電話番号 082-504-2211



広島市環境影響評価条例第 31 条第 3 項において準用する同条例第 30 条第 2 項の規定により、次のとおり事後調査報告書を提出します。

対 象 事 業 の 名 称	安佐南工場建替事業
事 後 調 査 の 種 類	工事の完了後
事後調査の項目及び手法	別紙 1 のとおり
事 後 調 査 の 結 果	別紙 2 のとおり
環境の保全のために講じた措置	環境影響評価書に記載している環境保全措置を適切に講じました。
そ の 他	別紙 3 のとおり

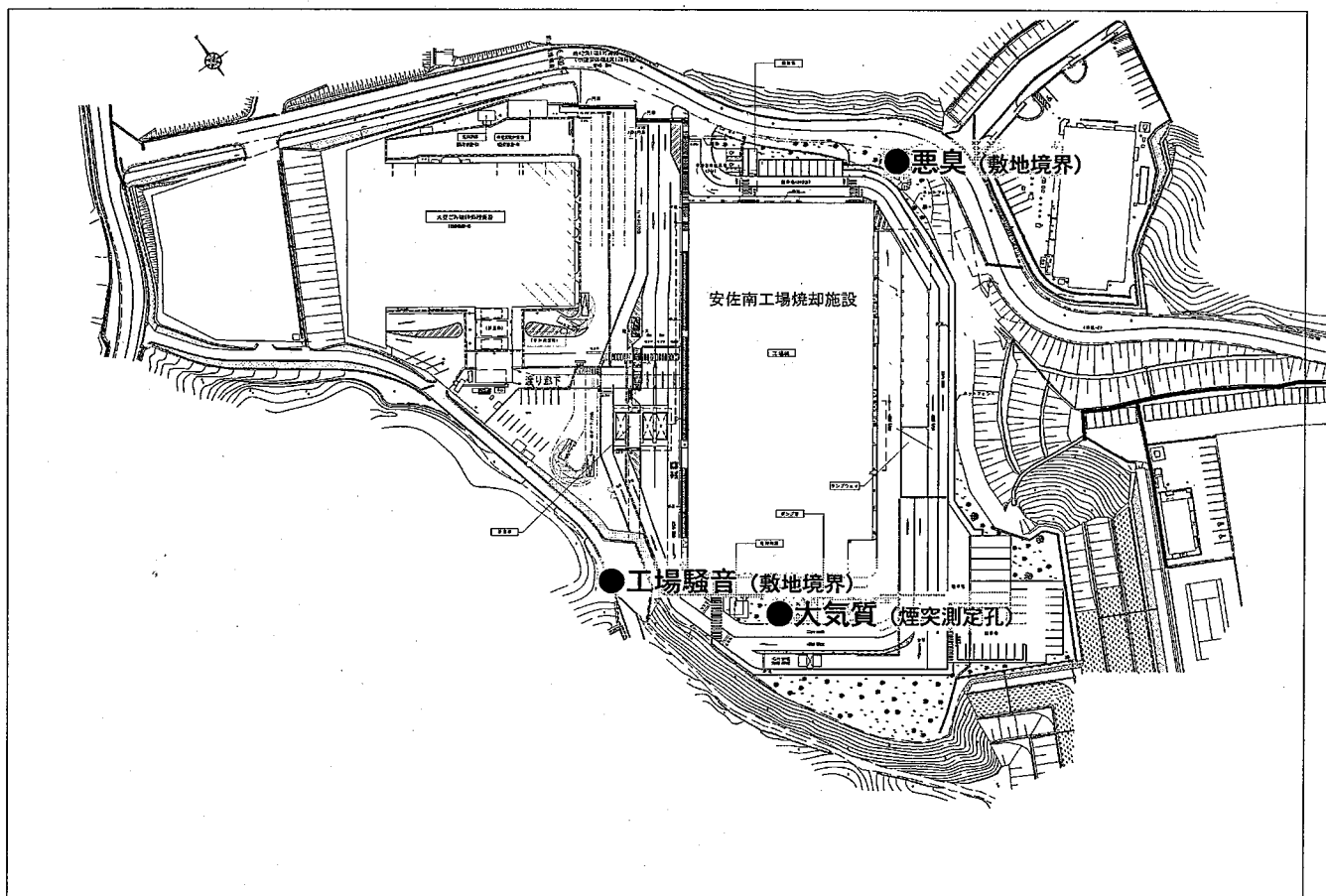
- (注) 1 事後調査の全部又は一部を他のものに委託して行う場合には、その者の氏名及び住所 (法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地) を「その他」の欄に記載してください。
- 2 事業者以外の者が把握する環境の状況に関する情報を活用した場合には、当該事業者以外の者の名称及び当該情報の内容を「その他」の欄に記載してください。
- 3 対象事業に係る施設等が他の主体に引き継がれた場合は、当該主体の氏名 (法人にあっては、その名称) 並びに当該主体への要請の方法及び内容を「その他」に記載してください。
- 4 記載事項を枠内に記入できないときは、別紙に記載し、添付してください。



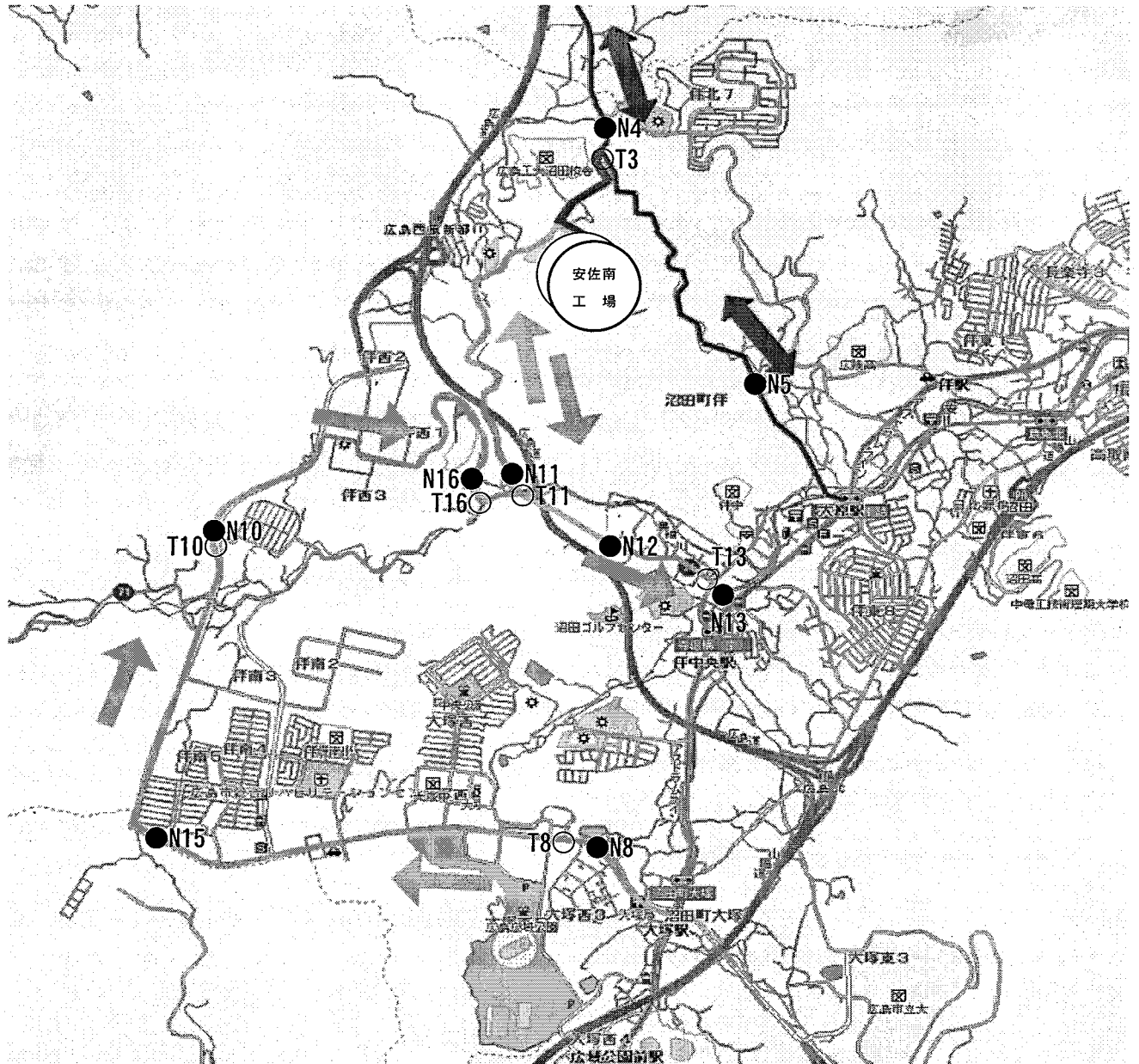
工事完了後における事後調査の項目及び手法

調査項目		調査方法	調査地点及び調査頻度
大気質	ばいじん 二酸化硫黄 二酸化窒素 塩化水素	大気汚染防止法施行規則に規定する方法 (JIS Z 8808, JIS K 0103, JIS K 0104, JIS K 0107 に規定する方法)	煙突測定孔 (別図 1) 1 回/月
	ダイオキシン類	ダイオキシン類対策特別措置法施行規則第 2 条に規定する方法 (JIS K 0311 に規定する方法)	煙突測定孔 (別図 1) 1 回/年
騒音	工場騒音	「特定工場等において発生する騒音の規制に 関する基準」(昭和 43 年厚生省・農林省・通商 産業省・運輸省告示 1 号) に規定する方法 (JIS Z 8731 に規定する方法)	敷地境界の 1 地点 (別図 1) 1 回/月
	道路交通騒音 (交通量)	「騒音に係る環境基準について」(平成 10 年環 境省告示第 64 号) に規定する方法 (JIS Z 8731 に規定する方法)	収集車の運行ルート (別図 2) 平成 25 年度に 1 回
悪臭	悪臭	「臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法」 (平成 7 年環境庁告示第 63 号) に規定する方 法	敷地境界の 1 地点 (別図 1) 1 回/月

大気質、工場騒音、悪臭の調査地点



平成 25 年度の道路交通騒音及び交通量の調査地点



※ 凡例

● : 道路交通騒音 (N4, 5, 8, 10, 11, 12, 13, 15, 16)

○ : 交通量 (T3, 8, 10, 11, 13, 16)

工事の完了後における事後調査結果

1 大気質（ダイオキシン類を除く）の調査結果

施設の稼働に伴う排ガスが安佐南工場周辺の環境へ与える影響を把握するため、ばいじん、二酸化硫黄（硫化硫黄物）、二酸化炭素（窒素酸化物）、塩化水素について、次表のとおり調査を行いました。

全ての調査日、調査地点において、公害防止に係る計画目標値【※1】を下回っており、安佐南工場周辺の環境へ与える影響は小さいと考えます。

調査項目		ばいじん		二酸化硫黄【※2】 (硫黄酸化物)		二酸化窒素【※2】 (窒素酸化物)		塩化水素	
単位		g/Nm ³ (O ₂ 12%換算値)		ppm (O ₂ 12%換算値)		ppm (O ₂ 12%換算値)		ppm (O ₂ 12%換算値)	
法規制値		0.04		920		250		430	
公害防止に係る 計画目標値		0.01		8		50		30	
調査地点		1号炉 煙突	2号炉 煙突	1号炉 煙突	2号炉 煙突	1号炉 煙突	2号炉 煙突	1号炉 煙突	2号炉 煙突
調 査 日	H25. 4. 19	—【※3】	0.0018	—	0.84	—	16	—	2未満
	H25. 5. 10	—	0.0030	—	0.8未満	—	9	—	2未満
	H25. 6. 7	—	0.002未満	—	0.8未満	—	13	—	2未満
	H25. 7. 5	0.002未満	—	0.8未満	—	20	—	2未満	—
	H25. 8. 9	0.002未満	0.002未満	0.8未満	0.8未満	12	17	2未満	2未満
	H25. 9. 13	0.002未満	0.002未満	0.9未満	0.8未満	17	17	2未満	2未満
	H25. 10. 11	0.0027	—	0.8未満	—	22	—	2未満	—
	H25. 11. 8	0.002未満	—	0.7未満	—	12	—	2未満	—
	H25. 12. 6	—	0.002未満	—	1未満	—	17	—	2.1
	H26. 1. 10	—	0.002未満	—	0.9未満	—	9	—	2未満
	H26. 2. 14	0.0024	—	0.8未満	—	13	—	2未満	—
	H26. 3. 7	0.002未満	—	0.9未満	—	19	—	2未満	—

【※1】 公害防止に係る計画目標値は、法規制値よりも厳しく設定した値です。環境影響評価書においては、計画目標値を基に、地形や気象のデータを用いて予測した結果、環境への影響は小さいと判断しています。

【※2】 二酸化硫黄は硫黄酸化物、二酸化窒素は窒素酸化物の値としました。

【※3】 調査日に稼働していなかった炉は、測定を行っていません。

2 大気質（ダイオキシン類）の調査結果

施設の稼働に伴う排ガスが安佐南工場周辺の環境へ与える影響を把握するため、ダイオキシン類について、次表のとおり調査を行いました。

全ての調査地点において、公害防止に係る計画目標値を下回っており、安佐南工場周辺の環境へ与える影響は小さいと考えます。

調査項目		ダイオキシン類	
単位		ng-TEQ/Nm ³ (O ₂ 12%換算値)	
法規制値		0.1	
公害防止に係る 計画目標値		0.05	
調査地点		1号炉煙突	2号炉煙突
調査日	H25. 8. 23	0.0000013	0.0000023

3 騒音（工場騒音）の調査結果

施設の稼働に伴う騒音（工場騒音）が安佐南工場周辺の環境へ与える影響を把握するため、次表のとおり調査を行いました。

全ての調査日、時間帯において法規制値を下回っており、安佐南工場周辺の環境へ与える影響は小さいと考えます。

調査項目		工場騒音			
単位		dB			
法規制値		朝(6-8時)	昼(8-18時)	夕(18-22時)	夜(22-6時)
		50	55	50	45
調査日	H25. 4. 19	46	45	48	44
	H25. 5. 16	49	52	46	45
	H25. 6. 7	46	51	43	43
	H25. 7. 5	43	49	43	43
	H25. 8. 9	46	51	43	42
	H25. 9. 13	47	51	49	43
	H25. 10. 28	48	49	45	44
	H25. 11. 8	44	48	45	44
	H25. 12. 6	44	51	46	44
	H26. 1. 10	41	53	42	42
	H26. 2. 14	42	51	44	43
	H26. 3. 7	44	49	48	41

4 悪臭の調査結果

施設の稼働に伴う臭気が安佐南工場周辺の環境へ与える影響を把握するため、次表のとおり調査を行いました。

全ての調査日において法規制値を下回っており、安佐南工場周辺の環境へ与える影響は小さいと考えます。

調査項目		悪臭
単位		臭気指数
法規制値		朝(6-8時)
		13
調査日	H25. 4. 17	10 未満
	H25. 5. 15	10 未満
	H25. 6. 5	10 未満
	H25. 7. 3	10 未満
	H25. 8. 19	10 未満
	H25. 9. 18	10 未満
	H25. 10. 2	10 未満
	H25. 11. 6	10 未満
	H25. 12. 4	10 未満
	H26. 1. 8	10 未満
	H26. 2. 5	10 未満
	H26. 3. 5	10 未満

5 道路交通騒音（交通量）の調査結果

ごみ収集車の運行が安佐南工場周辺の環境へ与える影響を把握するため、道路交通騒音及び交通量について、次表のとおり調査を行いました。

平日の調査結果は、N4（広島豊平線の大下橋付近）の昼夜間、N8（西風新都中央線の「Aシティー中央」交差点東側付近）の夜間、N11（瀬戸大下線の「西本橋」北側付近）の昼夜間、及びN12（広島湯来線の「三城田中」付近）の昼間は、環境基準値を上回っていました。その他の地点、時間帯では、環境基準値を下回っていました。

休日の調査結果は、N11（瀬戸大下線の「西本橋」北側付近）の夜間は、環境基準値を上回っていました。その他の地点、時間帯では、環境基準値を下回っていました。

環境基準値を上回る地点、時間帯がありますが、平成18年度の調査結果と比較すると、騒音レベルは大きく変わっていないことから、安佐南工場周辺の環境へ与える影響は小さいと考えます。しかしながら、ごみ収集車の運行に伴う騒音をより低減できるよう、運行ルートにおける制限速度順守の運転手への指導や、ごみの減量化（ごみ収集車の運行台数の削減）などに努めます。

(1) 平日の調査結果〔平成25年8月26日（月）12:00～8月27日（火）12:00実施〕

単位 上段：dB、下段：台

調査地点		項目	調査結果		環境基準値		<参考> 平成18年度の調査結果	
			昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
			6～22時	22～6時	6～22時	22～6時	6～22時	22～6時
N4	広島豊平線の 大下橋付近	騒音	72	66	70以下	65以下	73	67
T3		交通量	11,887 (206)	936 (18)	—	—	13,349 (77)	1,093 (7)
N5	広島豊平線の「新畑」 バス停付近	騒音	70	65	70以下	65以下	72	67
T3		交通量	9,559 (320)	814 (24)	—	—	11,632 (231)	948 (6)
N8	西風新都中央線の「A シティー中央」交差点 東側付近	騒音	69	66	70以下	65以下	68	65
T8		交通量	26,411 (101)	2,499 (24)	—	—	24,643 (35)	2,383 (14)
N10	「伴ハイツ」西側付近	騒音	68	64	70以下	65以下	65	62
T10		交通量	10,308 (88)	1,167 (7)	—	—	5,959 (10)	594 (0)
N11	瀬戸大下線の「西本 橋」北側付近	騒音	68	63	65以下	60以下	72	61
T11		交通量	3,905 (197)	252 (7)	—	—	3,657 (38)	189 (0)
N12	広島湯来線の「三城田 中」付近	騒音	71	65	70以下	65以下	72	64
T11		交通量	10,121 (169)	883 (9)	—	—	8,413 (34)	603 (1)
N13	広島湯来線の「伴交番 前」交差点付近	騒音	59	55	70以下	65以下	未開通区間	
T13		交通量	3,738 (107)	233 (8)	—	—		
N15	「神原のしだれ桜」北 側付近	騒音	59	55	70以下	65以下	未開通区間	
T10		交通量	10,308 (88)	1,167 (7)	—	—		
N16	「伴西第一ポンプ所」 付近	騒音	64	60	65以下	60以下	60	52
T16		交通量	2,744 (102)	276 (5)	—	—	1,398 (4)	75 (1)

(注1) 騒音の値は、等価騒音レベル (Leq) です。太字は環境基準値を上回ったことを示します。

(注2) 交通量は、二輪車を除く台数です。()内は、ごみ収集車の台数ですが、安佐南工場に搬入しないごみ収集車の台数も含んでいます。

(注3) N13（広島湯来線の「伴交番前」交差点付近）については、新設道路開通により、ごみ収集車の運行ルートが変更となったため、調査地点を変更しました。

(2) 休日の調査結果〔平成25年9月15日(日)0:00~24:00実施〕

単位 上段: dB、下段: 台

調査地点		項目	調査結果		環境基準値		＜参考＞ 平成18年度の調査結果	
			昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
			6~22時	22~6時	6~22時	22~6時	6~22時	22~6時
N4	広島豊平線の大下橋	騒音	69	65	70以下	65以下	70	66
T3	付近	交通量	7,521 (28)	797 (8)	—	—	9,815 (15)	887 (3)
N5	広島豊平線の「新畑」	騒音	68	64	70以下	65以下	70	66
T3	バス停付近	交通量	6,295 (89)	699 (44)	—	—	11,449 (13)	768 (2)
N8	西風新都中央線の「A シティー中央」交差点	騒音	67	64	70以下	65以下	68	63
T8	東側付近	交通量	23,341 (14)	2,139 (15)	—	—	22,305 (4)	1,564 (8)
N10	「伴ハイツ」西側付近	騒音	66	64	70以下	65以下	65	60
T10		交通量	8,623 (11)	902 (3)	—	—	5,037 (0)	362 (0)
N11	瀬戸大下線の「西本	騒音	64	61	65以下	60以下	66	60
T11	橋」北側付近	交通量	2,035 (15)	205 (3)	—	—	2,484 (2)	169 (0)
N12	広島湯来線の「三城田	騒音	68	63	70以下	65以下	69	63
T11	中」付近	交通量	6,434 (14)	598 (3)	—	—	5,747 (4)	409 (0)
N13	広島湯来線の「伴交番	騒音	58	55	70以下	65以下	未開通区間	
T13	前」交差点付近	交通量	2,572 (17)	185 (3)	—	—		
N15	「神原のしだれ桜」北	騒音	61	59	70以下	65以下	未開通区間	
T10	側付近	交通量	8,623 (11)	902 (3)	—	—		
N16	「伴西第一ポンプ所」	騒音	64	58	65以下	60以下	59	51
T16	付近	交通量	2,109 (0)	185 (0)	—	—	1,588 (0)	51 (0)

(注1) 騒音の値は、等価騒音レベル (Leq) です。太字は環境基準値を上回ったことを示します。

(注2) 交通量は、二輪車を除く台数です。()内は、ごみ収集車の台数ですが、安佐南工場に搬入しないごみ収集車の台数も含んでいます。

(注3) N13 (広島湯来線の「伴交番前」交差点付近) については、新設道路開通により、ごみ収集車の運行ルートが変更となったため、調査地点を変更しました。

事後調査委託業者名

調査項目		委託業者
大気質	ばいじん 二酸化硫黄 二酸化窒素 塩化水素	株式会社アサヒテクノロジー 広島営業所 所長 中村 正博 広島市西区草津新町一丁目21番35号 広島ミクシス・ビル1F
	ダイオキシン類	中外テクノス株式会社 代表取締役 福馬 勝洋 広島市西区横川新町9番12号
騒音	工場騒音	株式会社アサヒテクノロジー 広島営業所 所長 中村 正博 広島市西区草津新町一丁目21番35号 広島ミクシス・ビル1F
	道路交通騒音 (交通量)	中外テクノス株式会社 代表取締役 福馬 勝洋 広島市西区横川新町9番12号
悪臭	悪臭	株式会社エヌ・イーサポート 代表取締役 長田 久史 広島市西区己斐本町三丁目13番16